

令和5年1月31日

報道関係者各位

上下水道部水道工務課

車検切れ公用車の使用について

令和5年1月4日に発表しました本市上下水道部水道工務課が所有する公用車の車検切れ使用に関し、一部事実を誤ってご報告していたことが判明しましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

記

1. 令和5年1月4日発表の事実の概要

令和3年12月15日、上下水道部の職員が公用車の車検切れに気付き、水道工務課が所有する11台の公用車を確認したところ、4台の車両が車検切れの状態で使用していたことが判明しました。この事実につきましては、市民の方からの指摘があるまで、警察への届出及び公表は行っておりませんでした。

また、令和5年1月4日、報道関係者各位に報告する際、誤った資料に基づき事実の報告を行っておりました。

2. 本日訂正する内容

①報道にありました該当車両4台の運転回数及び走行距離の訂正、②車検切れ使用車両(ダンプ車1台)の追加、③原動機付き自転車の自賠責保険未加入状態での使用の事実であります。

3. ①報道にあった該当車両の訂正

(訂正前)

種別	車検満了日	使用期間	運転回数	走行距離	運転者数
1号車(小型貨物)	R3. 7. 19	R3. 7. 23~R3. 12. 11	16回	278 km	3人
4号車(軽自動車)	R3. 6. 24	R3. 6. 25~R3. 11. 29	40回	159 km	3人
6号車(小型貨物)	R3. 6. 2	R3. 6. 4~R3. 12. 15	107回	969 km	2人
9号車(軽自動車)	R3. 5. 10	R3. 5. 11~R3. 12. 15	86回	497 km	6人

(訂正後)

種 別	車検満了日	使用期間	運転回数	走行距離	運転者数
1号車(小型貨物)	R3. 7. 19	R3. 7. 23~R3. 12. 11	<u>14回</u>	<u>234 km</u>	3人
4号車(軽自動車)	R3. 6. 24	R3. 6. 25~R3. 11. 29	<u>41回</u>	159 km	3人
6号車(小型貨物)	R3. 6. 2	R3. 6. 4~R3. 12. 15	<u>98回</u>	969 km	2人
9号車(軽自動車)	R3. 5. 10	R3. 5. 11~R3. 12. 15	86回	497 km	6人

※太文字 2 重線の個所が訂正部分です。他の個所に訂正はありません。

#### 4. ②及び③該当車両の追加

種 別	車検満了日	使用期間	運転回数	走行距離	運転者数
ダンプ車(小型貨物)	R3. 9. 30	R3. 11. 16~R3. 11. 29	3回	47 km	2人
原動機付き自転車	---	R3. 5. 9~R3. 12. 21	80回	352 km	1人

#### 5. 本日訂正した理由

令和5年1月4日に市民の方から指摘を受け、当日、責任者であった当時の上下水道部長が手持ちの資料に基づき、報道取材に対応いたしましたが、後日、発表した内容につきまして、十分に整理した正確なものでないことが判明いたしました。

訂正及び追加した項目は、令和3年12月の時点で把握していた事案であり、然るべき対応は当時に完了しております。

車検切れの状態で公用車を使用していたこと、事案発生後に直ちに警察へ届けず公表していなかったこと、誤った事実を発表してしまったこと、このような本市の信用を失墜させる事態を招いたことに対しまして、深く反省し、市民の皆様にお詫び申し上げます。

以上